

～健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより会報

2023 April vol.74

発行人／吉田直美 発行／公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

令和4年度 歯科衛生士に対する 復職支援・離職防止等推進事業

「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」オンライン開催

令和4年度「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」(日本歯科衛生士会主催)を今年度も新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで令和4年10月から令和5年1月まで毎月1回(土日2日間開催)計4回開催した。

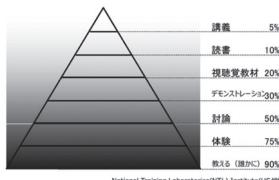
本講習会は、地域で中核を担う指導者の人材育成を目的とし、「歯科衛生士のための研修カリキュラム開発」というテーマのもと、カリキュラムプランニングや人材育成、コミュニケーション技法などについて、グループワークを随所に取り入れながら研修を進めた。

オンライン開催3年目となった今回は、全受講生に事前リハーサルへの出席を促し、操作確認などを行った。そのため、グループワークでのトラブルが減少し、今までより進行がスムーズであった。また、スケジュールもその都度見直し、研修生への負担が軽減できるよう改善されていった。

今年度の大きな変化としては、歯科衛生士(支援タスクフォース)の担う役割が増えたことである。昨年度までは歯科医師(タスクフォース)がほぼ全面的に講義・進行を担当していたが、6年目となった今回は講習会当日の講義・進行を支援タスクフォースが分担して行った。今まで、繰り返し聞いてきた内容ではあるが、「受講生へ伝える」ために学び直してか

学習のピラミッド Learning Pyramid

どのように学べば、学習定着率が高いか。



ら当日に臨んだ。「学習のピラミッド」のスライドにあるように「学習定着率が最も高いのは教えること」であると支援タスクフォース自身も実感する講習会となつた。

今回の講習会に初めて男性受講生が1名参加した。まだまだ男性会員はないが、当会の研修会の企画等にも積極的に参加してほしい。

今年度の修了生89名を含めると、全修了生は653名となった。(本講習会受講と他認定分野取得で申請できる認定分野Cは令和3年度までに193名となっている)

講習会の最後のセッション「地域で役立てるために」で受講生が宣言していた研修案が各地で実現し、さらに今までの修了生とも繋がる機会が生まれて、この講習会の成果が広がることを期待している。

(指導者等講習会企画運営委員会 岡田昌子)

次期役員選任の公示について

公益社団法人日本歯科衛生士会
会長 吉田直美

役員の任期満了にともない、定款第14条、第20条、第24条、第25条及び代議員会運営規則第2条、第16条並びに役員選任規程に基づき、令和5年度定時代議員会において、理事及び監事の選任を下記のとおり執り行います。

記

1 定時代議員会開催日

令和5年6月11日(日)

2 定時代議員会開催場所

ステーションコンファレンス東京501
東京都千代田区丸の内1-7-12 サビアタワー 5階

3 選任する役員の定数

理事 15名以上20名以内(内、ブロック理事6名)
監事 2名(内、公認会計士1名)

4 立候補の資格及び要件(役員選任規程第3条)

理事及び監事の立候補者は、次の各号のいずれかを満たした者とする。

① 理事及び監事の立候補者は、役員の選任等を目的として開催される代議員会招集通知の日において継続5年以上在籍した正会員であり、本会若しくは都道府県歯科衛生士会(以下「都道府県会」という。)の役員又は各種委員会等の委員及び地域保健活動、若しくはこれらと同等の活動及び職務経験を有し、正会員5名以上の推薦を得た者。

② 前記①の規定にかかわらず、ブロック理事の立候補者は、代議員会招集通知の日において継続5年以上在籍した正会員であり、当該地区を構成する3分の2以上の都道府県会の会長又は役員の推薦を得た者。地区別ブロック理事の定数は、次のとおり。

北海道・東北	1名	近畿	1名
関東信越	1名	中国四国	1名
東海北陸	1名	九州	1名

③ 前記①及び②の規定にかかわらず、監事候補者のうち1名は、公認会計士とし、理事会の決議により監事候補者として推薦された者。

④ 前記①及び②の規定にかかわらず、正会員以外の有識者であって、理事会の決議により理事候補者として推薦された者。

5 立候補の届出

① 理事及び監事の立候補者は、所定の様式(立候補届出書、経歴書、推薦書)に必要事項を記載し、本会に提出する。書類の提出は、原則として書留郵便にて送付すること。

② 所定の様式は、本会ホームページからダウンロードするか又は事務局に申し出ること。

③ 届出期間 令和5年4月6日(木)～5月8日(月)

④ 届出締切日 令和5年5月8日(月)<消印有効>

6 監事の選任に関する監事の同意等

【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】[抜粋]
(監事の選任に関する監事の同意等)

第72条 理事は、監事がある場合において、監事の選任に関する議案を社員総会に提出するには、監事(監事が二人以上ある場合にあっては、その過半数)の同意を得なければならない。

2 監事は、理事に対し、監事の選任を社員総会の目的とすること又は監事の選任に関する議案を社員総会に提出することを請求することができる。

2023年度 認定歯科衛生士セミナー開催のお知らせ

コース	開催日程	定員
生活習慣病予防 (特定保健指導一食生活改善指導担当者)	9月1日(金)~10月18日(水) 10月21日(土) 10月21日(土)	オンデマンド配信 ライブ配信 認定テスト 40名
摂食嚥下リハビリテーション	9月1日(金)~11月4日(土) 11月3日(金・祝) 11月5日(日)	オンデマンド配信 集合型研修 認定テスト 40名
在宅療養指導・口腔機能管理	9月1日(金)~10月14日(土) 10月8日(日)、9日(月・祝) 10月15日(日)	オンデマンド配信 集合型研修 認定テスト 48名

コース	協力教育機関	開催日程	定員
糖尿病予防指導	徳島大学歯学部	9月11日(月)~11月18日(土) 9月10日(日)、11月12日(日) 11月19日(日)	オンデマンド配信 ライブ配信 認定テスト 48名

コース	委託教育機関	開催日程	定員
医科歯科連携・ 口腔機能管理	東京歯科大学	(前期) 7月1日(土)~7月29日(土) 7月30日(日) (後期) 7月31日(月)、8月7日(月) 8月21日(月)、8月28日(月) (5名ずつ4班に分けて実施) 開催場所 千葉県市川市	オンデマンド配信 ライブ配信 集合型研修 認定テスト 20名
歯科医療安全管理	広島大学歯学部	8月5日(土)~9月3日(日) 8月26日(土)、8月27日(日) 8月27日(日)	オンデマンド配信 ライブ配信 認定テスト 36名

認定歯科衛生士セミナー受講申込みはホームページから

2023年度の認定歯科衛生士セミナー受講申込みはオンラインにより受け付けます。受講対象者には日本歯科衛生士会ホームページの会員ページにてお知らせしておりますので、そちらよりお申し込みください。

令和5・6年度代議員が選出されました

令和5年3月の代議員選挙の結果、次の方が選出されました。任期は、令和7月3月の代議員選挙終了時までです。

北海道	末永 智美 石川 佳恵 松岡 円	東京都	藤山 美里 佐藤 祥子	岐阜県	藤井 重子 奥村 美雪	兵庫県	高橋 千鶴 岩崎 小百合	福岡県	岡留 朝子 松永 真理子 古賀 直子
青森県	田名辺 裕子		佐藤 静香 大金 伸子	静岡県	森野 智子 土屋 淳子		栗原 知子 清水 豊子		佐賀県 八木 浩子
岩手県	大友 さつき		細田 江美子 川島 貴重	愛知県	金森 いづみ 柴田 享子		前中 みつる 花房 千重美		長崎県 岩本 和美 越川 由紀
宮城県	加藤 みゆき	神奈川県	打矢 純子 岡本 香	三重県	水草 あゆみ 細久保 真理子	奈良県	米田 衣代 山下 千穂	熊本県	大分県 有松 ひとみ
秋田県	甫仮 貴子		中向井 政子	滋賀県	長繩 弥生		鳥取県 石井 奈美		中村 加代子 中村 昌代
山形県	村越 友子			京都府					
福島県	山守 理真								
茨城県	岩村 昌子	山梨県	永井 鈴美	三重県	笛間 滋代	島根県	吉田 ちかみ	宮崎県	近藤 泰子
栃木県	中村 美智子	長野県	宮嶋 典子 宮澤 真弓	滋賀県	土屋 奈美	岡山県	久本 千佳	鹿児島県	下川 真弓
群馬県	長谷川 万里 本多 ゆかり	新潟県	薄波 清美	京都府	吉本 美枝 門野 節子	広島県	三好 早苗 渡邊 礼子	沖縄県	野田 直美
埼玉県	大久保 喜恵子 荒井 郷子	富山県	柴田 佐都子 山田 尚代		山口 千里 品田 和子	山口県	今田 千恵美 徳島県 河野 美枝子		
千葉県	高澤 みどり 那須 啓子 榎本 亜弥子	石川県	須貝 美夏	大阪府	郡 一美 間狩 みな子	香川県	松尾 明美 愛媛県 川上 三紀		
		福井県	川端 登代美		米田 裕香	高知県	片岡 千香		

活躍する
認定
歯科衛生士

歯科衛生士による健康支援を目指して

東京都歯科衛生士会 会員
住友商事診療所(歯科)
認定歯科衛生士 吉田 和恵

当社は従業員約5,200人、国内、海外に131拠点ある商社です。昨今、COVID-19により追い打ちをかけられ、企業内歯科診療所は閉鎖を余儀なくされるところが多々あります。そのような中で、当歯科診療所は1975年に開設されて以来、ルーティンワークに加え、常にクリエイティブな発想を持って業務をこなし、社内での必要性を理解してもらなながら存続できています。

また、歯科診療所のメイン目標を「歯科リテラシーを向上させる」、組織心得を「患者の困っていることを聞く。患者の望みを聞く。社員を知る。」とし、毎年、年度初めに重点目標を決めて、日々の診療や予防処置を行っています。

職域の歯科は、1人の患者さんに関われる期間が限られていますので、退職後は継続して通いやすいかかりつけの歯科医院を探していただき、メインテナンスを継続できるよう社員(患者さん)には促しています。

商社勤務の社員は海外赴任の機会が多く、歯科受診が難しい地域に行くこともありますので、赴任前歯科健診を義務付けています。パノラマX線、口腔内写真撮影と口腔内診査を実施し、赴任後の歯科相談時にも活用しています。また、適切なセルフケアを行えるよう口腔衛生指導も行っています。

2006年4月に先輩歯科衛生士と共に生活習慣病予防の認定を取得し、現在までに2度の更新を行いました。認定資格を取得



内定者歯科健診の様子

したことにより、社員に対して正しい知識を必要なタイミングで自信を持って伝えることができるようになったと思います。

東京近郊に社員が約3,000人勤務しており、全社員を診療対象とすることができます。そのため、開設当時から年齢制限を設けています。当歯科診療所をかかりつけにできない社員に対しては、保健指導をメインとした歯科健診を実施したり、

う歯や歯周炎のない場合には、歯科衛生士による口腔衛生指導の機会を設けたりしています。

法律で定められている雇い入れ時健康診断には、歯科健診は含まれておりませんが、歯科診療所から会社へ提案し、内定者歯科健診も実施しています。口腔内診査だけでなく、口腔内写真撮影、口臭測定と歯の接触についての確認を行っています。事前に案内はしていますが、口臭測定を行うことに驚かれことがあります。口臭測定の結果は個人による比較で、他人と比較するものではありませんが、内定者同士の話題になることで口腔内に関心を持ってもらうきっかけになっています。また、歯の接触を確認することでTCH^{※1}の是正指導にもつながっています。入社すると学生時代より拘束時間が多く、入社後数年で海外赴任する場合もありますので、入社前までに歯科医院を受診し、必要な治療やクリーニング、う歯がない場合も自身で管理できるようにセルフケア力を高めておくように伝えています。内定時から関わることで、入社後の疾病就業と言われる「プレゼンティズム^{※2}」の回避を目指しています。

私が対応している社員は、歯周病の有病率が高い年齢層です。そのため、歯周病専門学会の認定を取得しましたが、歯周病と糖尿病は関連性があることから、2022年に糖尿病予防指導の認定セミナーも受講しました。そのセミナーでは、対象者自身の「気づき」を促すことにより、保健行動のモチベーションとなり、行動変容へつながることを学びました。取得した認定資格を生かし、社員へ還元していきたいと思います。例えば肥満予防の対策として、歯みがき指導だけでなく、社員の業務形態や生活環境などを伺いながら、早食いを防止するためによく噛むことや30回噛むにはどうしたら良いかなどを一緒に考え、イメージがつきやすい具体策を提案し、行動変容から自己管理できるよう支援しています。なかなか行動変容まで導くことは、難しいことですが、社員一人ひとりがより健康で最大限にパフォーマンスを発揮できるよう、歯科衛生士として寄り添っていきたいと思います。

※1:Tooth Contacting Habit(歯列接触癖)の略

※2:従業員の健康に対する投資収益率を測る指標として注目された用語で、出勤しているにもかかわらず、心身の健康上の問題が影響して、仕事の効率が上がらない状態。



歯科衛生士スタッフ(筆者は前列右側)

令和3年度地域歯科保健活動実施状況報告(概要)

公益社団法人日本歯科衛生士会では各都道府県歯科衛生士会の歯科保健活動状況を把握し、今後の推進方策等の基礎資料とするために毎年調査を実施している。以下に令和3年度調査結果を報告する。

I 調査方法及び調査項目

調査方法

47都道府県歯科衛生士会に調査票を電子媒体にて送信し回答を得た(回答率: 100%)。

実施主体別状況

1 主催事業

都道府県歯科衛生士会が計画、実施した事業

2 共催・協力・後援事業

行政、歯科医師会、その他から依頼を受けて実施した事業

3 受託事業

行政、歯科医師会、企業等から委託を受け、委託契約書を交わして実施した事業

事業内容別状況

- ① 母子歯科保健事業
- ② 学校歯科保健事業
- ③ 成人歯科保健事業
- ④ 高齢者・要介護者歯科保健事業
- ⑤ 障害(児)者歯科保健事業
- ⑥ 休日救急歯科診療事業
- ⑦ 歯と口の健康週間事業
- ⑧ その他事業
- ⑨ 各種委員会への構成員としての参画

II 調査結果

1. 事業実施回数

令和3年度事業実施回数は45,420回であり、コロナ禍の影響を受けた前年度より増加しているものの令和元年度の54,332回にはまだ回復していない。実施主体別では、共催・後援・協力事業が29,955回(66.0%)、受託事業が15,254回(33.6%)、主催事業は211回(0.5%)であった(図1)。

依頼機関別にみると、行政からの依頼は共催・協力・後援事業が69.4%、受託事業が71.6%とともに約7割を占めていた。歯科医師会からの依頼は共催・協力・後援事業が25.4%、受託事業が20.4%であり、例年と同様の割合であった(図2、3)。

事業内容別でみると、母子歯科保健が17,616回(38.8%)と最も多く、次いで高齢者・要介護者歯科保健の9,150回(20.1%)、学校歯科保健の4,966回(10.9%)であった。前年度3番目に多かった委員会参画は4,298回(9.5%)で

あり、回数については前年度より増加しているものの割合が減少した(図4)。

依頼機関別でみると、行政からは母子歯科保健が53.2%と最も多いが前年度よりも割合が僅かに減少した。次いで高齢者・要介護者歯科保健が14.2%であった。歯科医師会からは前年度同様、高齢者・要介護者歯科保健が31.8%と最も多く、次いで休日救急歯科診療が26.1%であった(図5)。

2. 実施延人数

実施総延人数は1,303,042人であり、実施回数同様、前年度より回復し約32万人増加した。事業内容別にみると、学校歯科保健が529,789人(40.7%)と最も多く、次いで母子歯科保健が469,421人(36.0%)であり、上位2事業で全体の8割弱を占めていた(図6)。

3. 年次別活動状況

実施回数および実施延人数について4年間を比較した。実施回数について、最も多いのは母子歯科保健であり、次いで高齢者・要介護者歯科保健であった。前年度と比較して回数が回復していないのは成人歯科保健のみであった(図7)。

実施延人数について、実施回数と異なり、最も多いのは学校歯科保健であり、次いで母子歯科保健であった。令和元年度を100%とした場合、学校歯科保健では92.6%、母子歯科保健では72.5%の実績となり、学校歯科保健は回復していることがうかがえた。母子歯科保健が今まで最も多かつたがコロナ禍の影響で乳幼児歯科健診の個別健診が増加したことが推察される(図8)。

実施回数及び延べ人数は、前年度はともに大幅に減少していたが、令和3年度は実施回数で約7,000回、実施延人数で約32万人増加した(図9)。

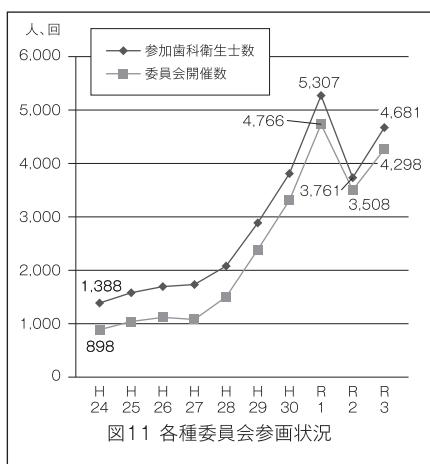
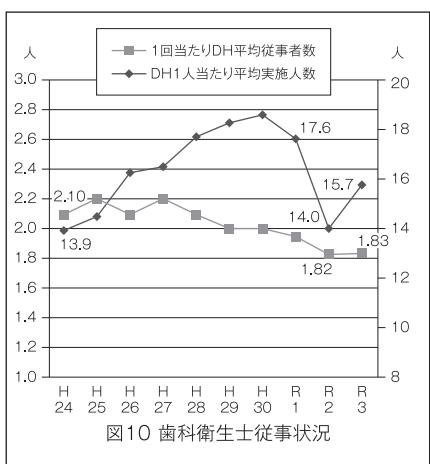
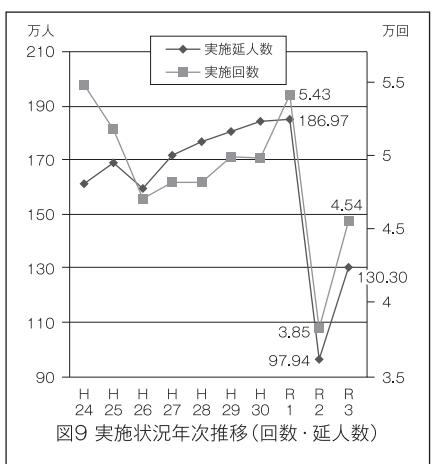
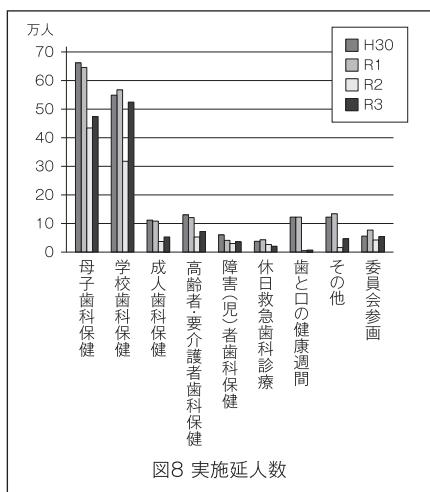
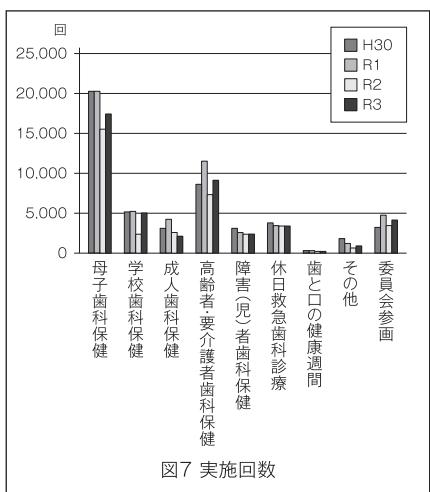
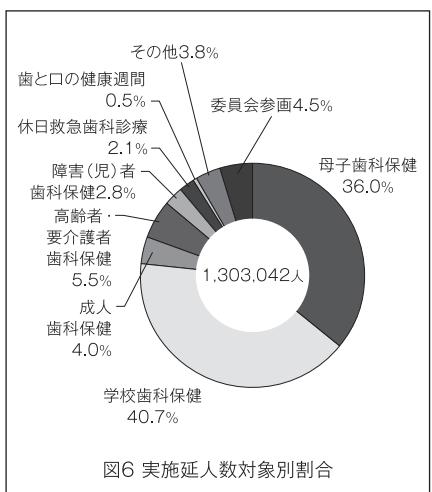
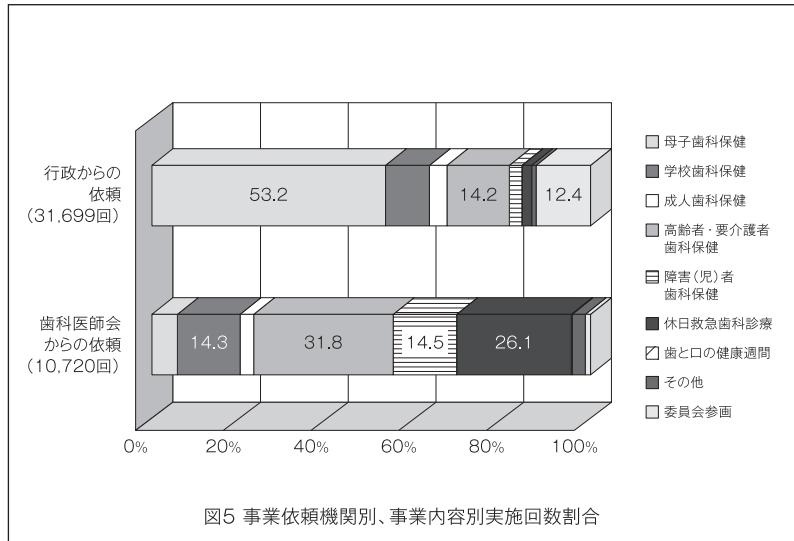
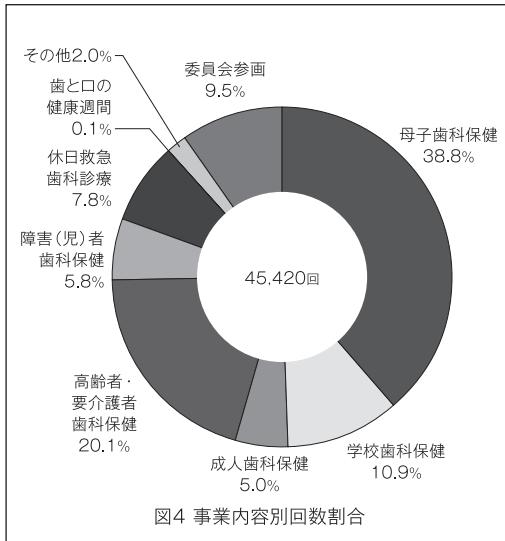
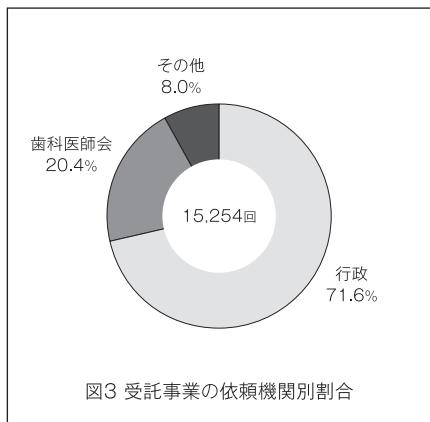
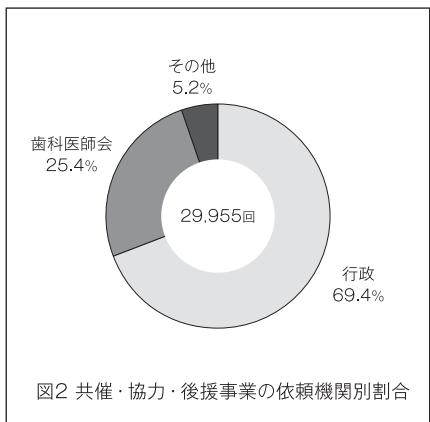
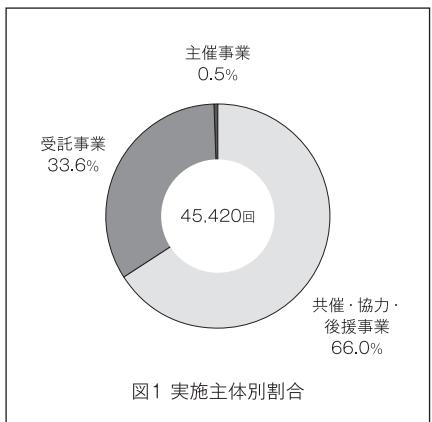
1回の事業に従事する歯科衛生士数は前年度と同様であった。歯科衛生士1人当たりの実施人数は、前年度より1.7人増加したが令和元年度と比較すると約2人少ない状況である(図10)。

各種委員会に参加する歯科衛生士数は、委員会開催回数と共に増加した(図11)。

III まとめ

各種事業が再開されつつあることがうかがえた。各都道府県会では歯と口腔の健康づくりへの様々な取り組みが再開され、社会情勢に適した歯科衛生士活動を展開していくことが求められていくと推察される。本調査は貴重な資料となっており、今後も継続した調査の実施に協力をお願いしたい。

(地域歯科保健委員会)





北海道歯科衛生士会

コロナ禍で生まれた新たな取り組み

北海道歯科衛生士会 庶務担当理事 石川 佳恵



北海道歯科衛生士会は9支部で活動し、そのうち半数以上の支部は本会事務所を置く札幌市から130~300km離れた場所に位置します。そのため、研修会やイベントなどの開催地から遠く離れた会員は活動に参加しにくい状況でした。しかし、ここ数年のコロナ禍により従来の活動が難しくなったことを逆手に取り、Webを活用しながらさまざまな活動を行ってきましたのでご報告いたします。

新人サポートプロジェクト

北海道でも、新人歯科衛生士の早期離職率が高い傾向にあります。そこで卒業後のサポート体制や卒後研修の場が必要と考え、卒後3年までの歯科衛生士を対象とした「新人サポートプロジェクト」をスタートしました。このプロジェクトでは、基礎知識や技術を学び、日ごろの困りごとをサポートする新人歯科衛生士対象研修会を開催し、対象研修会の参加費を卒後3年間、会員は無料とすることにしました。

令和4年度は「ブラッシング指導等の患者対応が難しい」「歯石の触知が不安なので先輩に確認してもらっている」などの新人歯科衛生士の声から「歯周病」をテーマとした「知識編」と「技術編」の新人歯科衛生士対象研修会を企画しました。「知識編」は北海道歯科医師会の副会長を講師にお招きし、歯周病が全身にもたらす影響についてご講演いただいた後、「患者へのわかりやすい説明の仕方」など、日常のちょっとした疑問や困りごとの対応についてグループワークを行いました。新人同士の意見交換はもちろん、先輩からのアドバイスの場もあり、その場で解決できるようにしました。Webも活用しハイブリッドで開催したところ全道各地からの参加があり、楽しく積極的な意見交換がなされました。「技術編」は本会会員の歯科衛生士によるSRPにおけるエキスプローラーの探しと超音波スケーリングを学ぶ機会を設けました。苦手な臼歯部のスケーラーの當て方をマンツーマンで教わりながら、皆さん真剣に取り組んでいました。2回の研修を通して多くの会員・会員外の新人歯科衛生士にご参加いただき結果となり、また、「モチベーションアップにつながった」「自分の意欲が増えた」との感想もあり、満足度の高い研修会となりました。今後も新人の困りごとに寄り添う研修会を企画していくと考えています。

SNSの活用

本会活動の周知は、発送物とホームページでお知らせしていましたが、若年層へ情報を発信する

北海道歯科衛生士会 公式Instagramアカウント登録お知らせ



このたび公益社団法人日本歯科衛生士会では、

- 歯科衛生士のこと、そして歯科衛生士会のことを広く知ってもらいたい
- 歯科衛生士をはじめ、国民の皆様にとっても、役立つ情報を発信していきたい
- 最新の情報をいち早く、多くの方にお届けしたい

といった思いで、公式Instagramアカウントを開設しました。フォローよろしくお願ひいたします。

【登録方法】

1. Instagramアカウント登録がまだの方は、アプリのダウンロード(PC以外のデバイス)、個人のアカウント作成
2. 二次元コードの読み込み、もしくはInstagramの個人ページよりユーザー名(jdha.official)で検索

ためにはSNSの活用も必要と考え、令和2年から公式LINE、令和4年には公式Instagramを開設しました。Instagramは、多くの方の目にとまるようにハッシュタグを工夫し、投稿内容は質を重視しながら写真やビジュアルに訴えるように意識しています。SNSでの発信が、新人歯科衛生士をはじめ多くの歯科衛生士へのアピールにつながると考えています。

「おくちの けんこう展」からチラシ活用への展開

本会では道民への口腔健康管理の啓発として、これまでさまざまな活動を行ってきましたが、コロナ禍により、対面でのイベント開催が難しくなりました。コロナ禍でもできる新たな企画として、口腔の健康に関するポスターを作成し、展示による啓発活動を行いました。この企画は日本歯科衛生士会の地域歯科衛生活動の事業助成をいただいて実施し、展示イベント「おくちの けんこう展」開催の様子を「歯科衛生だよりvol.72」で報告いたしました。作成したポスターは、どなたでも本会ホームページから自由にダウンロード可能とし、保健センター・健診まつりなどさまざまな場面でご活用いただいている。そこから更なる企画として、希望する道内会員に、ポスターをA4サイズで印刷したものをお届けする形でチラシとして配布しました。歯科医院・介護予防教室・介護施設など、さまざまな分野でご活用いただき、オーラルフレイルの講話や、患者さんの動機付けとして使用したとの声が寄せられました。また、字が小さくて見づらいなどのご意見もあり、今後は会員の声を反映しながら、歯科医院だけでなく地域ケア会議など多様な場面で使用できる媒体を提供していきたいと思います。



チラシ配布企画

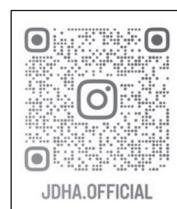


おくちの けんこう展 ポスタークーナ



おくちの けんこう展 体験クーナ

コロナ禍でできなくなったこともあります。しかし、情勢に合わせWebも活用することで遠方の会員ともつながりやすくなり、新たな取り組みができたと感じています。今後も会員の声を取り入れながら「歯科衛生士会に入っていて良かった!」「入会したい!」と思っていただけるような活動を行ってまいります。



JDHA.OFFICIAL

ブロック連絡協議会・ブロック研修 開催報告

近畿ブロック(滋賀県)

一般社団法人 滋賀県歯科衛生士会 会長 土屋 奈美

令和4年12月11日(日)日本歯科衛生士会より吉田直美会長、茂木美保副会長、村西加寿美ブロック理事をお迎えし、近畿ブロック連絡協議会をWeb会議にて開催した。

日本歯科衛生士会からの情報提供では、吉田会長より今後の事業展開案や生涯研修事業拡大などをご講演いただき、府県会の役割を再認識した。社会のニーズが高まっている今、生涯活躍できる歯科衛生士の育成に今以上に尽力したいと思う。

村西ブロック理事からは組織委員会の取り組みについて情報提供いただいた。学生への入会案内スライドや学会参加プロジェクトを活用した取り組みは府県会の負担軽減だけでなく、関係団体との良好な関係作りにも貢献できるので今後も活用したい。

近畿は以前より活発な意見交換がされてきたが、Web開催であっても変わることなく意見交換を行うことができ、非常に有意義な時間となった。特に兵庫県より提示された10年先を見据えた府県会のあり方については、各々が見つめ直す良い機会となった。

引き続き午後からは協議会出席者と聴講者を含めた総勢64名でハワード・ジョイマン氏による講演「歯科衛生士の強み戦略」を視聴したのち、グループワークを行った(グループワーク参加者24名)。各グループとも白熱した議論となり、入力練習を重ねてきた本会理事の記録が追いつかないほどであった。双方向型の研修は盛り上がり、挙がってきたそれぞれのグループの意見を参考に、組織拡大に向け実践していきたい。

最後にご協力をいただいた日本歯科衛生士会、各府県会の皆様に深く感謝申し上げる。

高校生の訪問学習

ご協力させていただいた埼玉県の学校法人智香寺学園 正智深谷高等学校は、医療系学校への進学も多く、令和4年度は歯科衛生士養成校に4名の方が合格されています。訪問学習とは、関心がある分野の公共機関、行政、民間企業などを訪問し、組織の概要や職種などについて学ぶ活動です。医療・福祉関連の1施設として、令和4年11月17日(木)に2年の女子学生9名が本会に来所されました。歯科衛生士の魅力・役割・教育と研鑽について話し、事前質問があった「歯科衛生士の臨床実習について」「国家資格を取得するために、どのような学習が必要か」「地域包括ケアシステムについて」回答をいたしました。

資料は「学生だより」、「まんがでわかる! メディカルスタッフの仕事⑧ お口から全身を守る「歯科衛生士」と歯科用品・咀嚼チェックガムを配付しました。

コロナ禍で実際の指導はできませんでしたが、TCH対応のストレッチャやプロが伝えるはみがきテクニックでは、きびきびと身体を動かして積極的に参加していただきました。初めと最後に選手宣誓のようなご挨拶があり、学生の皆様から元気をいただきました。歯科衛生士に関心を持っていただく機会になることを願っています。



(広報委員会 理事 島谷 和恵)

理事会報告

令和4年度第5回理事会が令和5年1月22日(日)に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 日本歯科衛生学会第18回学術大会ハイブリッド開催費用、参加費等について
- (2) 第26回感染症予防歯科衛生士講習会実施要領(案)について
- (3) 令和5年度職員給与について
- (4) 令和5年度各委員会の活動計画(案)について
- (5) 令和5年度事業計画(案)について
- (6) 令和5年度収支予算(内訳書)案について
- (7) 役員の報酬等に関する規程の改正について
- (8) 旅費規程の改正について
- (9) 次期役員選任の公示について
- (10) 新入会員の承認について
- (11) 第5次生涯研修制度について
 - ① 第5次生涯研修制度実施要綱及び第5次生涯研修制度実施要綱細則の一部改正について
 - ② 認定歯科衛生士制度規則及び認定歯科衛生士制度施行細則の一部改正について
- (12) 令和4年度地域歯科保健活動実施状況調査について

- (13) 歯科衛生士試験委員選考委員会委員の推薦について
- (14) その他

報告事項

- (1) 会務報告について
 - ① 業務執行理事等の職務執行報告について
 - ② 常任委員会等の報告について
- (2) 監査実施報告について
- (3) 令和4年度災害歯科保健歯科衛生士フォーラム実施報告について
- (4) 令和5年度厚生労働省歯科関連予算案について
- (5) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定について
- (6) 歯科医学教育者のためのワークショップ参加について
- (7) 代議員選挙の立候補者名簿について
- (8) 「第80回全国小学生はみがき大会」組織委員の推薦について
- (9) 日本歯科衛生士会ウェブサイトリニューアル案について
- (10) 令和5年度認定歯科衛生士セミナー実施計画(案)及びプログラム(案)について
- (11) 歯周病予防に関する実証事業に係る調査研究等一式
第2回検討委員会について

日本歯科衛生学会 第18回学術大会のご案内

第18回学術大会は、4年ぶりとなる会場開催と終了後のオンデマンド配信を行うハイブリッド開催といたします。

会員発表演題は4月14日(金)13:00まで受け付けています。参加登録は7月3日(月)より開始予定です。登録方法は、次号「歯科衛生だより会報」および大会ホームページにてご案内しますので、参加を検討されている方は、隨時、大会ホームページをご確認ください。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

メインテーマ **人生100年時代、求められる地域医療連携とは**

—歯科衛生士の専門性を探る—

開催日程 会場開催:2023年9月16日(土)~9月18日(月・祝)
オンライン配信:2023年10月上旬開始予定

会場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

主催 日本歯科衛生学会、公益社団法人日本歯科衛生士会

共催 特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会

後援予定 静岡県、静岡市、一般社団法人静岡県歯科医師会
一般社団法人静岡市静岡歯科医師会
一般社団法人静岡市清水歯科医師会

大会ホームページ <https://jsdhm.jdha.or.jp/18th/>

会場開催プログラム



日本歯科衛生学会 公式Twitter開設のお知らせ

このたび公式Twitterを開設しました。

第18回学術大会情報を随時更新予定ですので、参加予定の方はぜひフォローしてください!



ユーザー名
@jsdh_official



9月16日(土)	ワークショップ、日本歯科保存学会共同企画	
9月17日(日)	開場(9:00) 開会式、表彰式、学術賞授賞者プレゼンテーション 特別講演「患者の声から考える医療」 静岡県立大学看護学部特任教授・副学長 渡邊 順子 氏 ランチョンセミナー 招聘講演「韓国における歯科衛生士の現状(仮)」 大韓歯科衛生士協会 会長 フアン・ウンスク 氏 県民フォーラム「百年後の静岡が豊かであるために(仮)」 ふじのくに地球環境史ミュージアム 館長 佐藤 洋一郎 氏 口演発表、ポスター発表	商業展示
9月18日(月祝)	開場(9:00) 第19回学術大会案内 シンポジウム テーマ:がん患者を支える地域連携の重要性 静岡がんセンターの取り組み 基調講演「口腔支持療法と地域連携の取り組み」 静岡県立静岡がんセンター 歯科口腔外科 部長 百合草 健圭志 氏 講演1「病院でがん患者を支える歯科衛生士の役割」 静岡県立静岡がんセンター 歯科衛生士 安藤 千賀子 氏 講演2「地域でがん患者を支える歯科衛生士の立場から」 静岡県歯科衛生士会 副会長 大川 晃子 氏 講演3「がん患者の悩みや負担・苦痛に向き合い支える患者家族支援の取り組み」 静岡県立静岡がんセンター 看護師 久山 幸恵 氏 口演発表 ランチョンセミナー 教育講演「未来につなぐ齶歯予防戦略として周産期口腔保健の可能性を探る —マイナス1歳からはじめるむし歯予防—」 静岡県立大学短期大学部 教授・図書館長 仲井 雪絵 氏 口演発表、ポスター発表 閉会式	商業展示

*タイムスケジュール等は、変更になる場合があります。

2023年度 公益財団法人富徳会研究助成のご案内

2023年度の募集は、4月1日より始まります。対象は、歯科衛生業務に従事する歯科衛生士(業務経験2年以上、40歳以下)です。

応募方法などの詳細は、富徳会ホームページ [<http://www.isi-sys.net/futokukai/>] をご覧ください。